

卒業生の皆さん

平成30年度に大学等へ進学する生徒（高校卒業後2年以内の者を含む）を対象に、日本学生支援機構から新たに返還不要の給付奨学金の制度が始まります。**北中城高校の今年度の推薦割当人数は20名（現役生と浪人生あわせて）です。**下記の申込資格があり基準を満たしている、給付奨学金を希望する場合は、資料（確認書）等は進路指導室で配布します。

【受付期間】

6月12日（月）～6月19日（月）

【申込資格】

 以下のいずれかに該当する者。

- (1) 家計支持者が住民税非課税である者。
(奨学金申込年度の課税証明書に記載の所得割額が0円であること)
- (2) 生活保護を受給している世帯の者
(奨学金申込日現在において保護費を受給していること)
- (3) 社会的養護を必要とする者
(児童養護施設等に入所しているか、里親の元で生活している者。)

【申込基準】

(1) 人物・健康について

- ① 進学の目的が明確で、希望する進学先及び将来の展望がある者。
- ② 原則として、校則を遵守し、懲戒指導（停学）を受けたことがない者。
- ③ 定期健康診断等により、修学に耐えられると見込まれる者。

(2) 学力及び資質について

勤怠状況、生活態度等が本校の推薦基準を満たしている者で、下記のいずれかに該当する者。

- ① 最終の評定平均が4.3以上の者。
- ② 最終の評定平均が3.8～4.2の者で、下記のいずれかに該当する者。
 - ア) 学校を代表して活動を行い、表彰されるなどの成果を収めた者。
 - イ) ボランティア活動や校内における様々な活動に積極的に励み、学校活性化に尽力した者。または部活動を3年間継続して真面目に活動に励み、学校活性化に貢献した者。
- ③ 社会的養護を必要とする者で、進学後の学習に意欲があり、進学後、特に優れた学習成績を収める見込みがある者。

※社会的養護を必要とする生徒については、推薦枠の範囲外で推薦することができる。

【給付金額】

進 学 先	国 立		公 立		私 立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学 高等専門学校 専修学校	2万円	3万円	2万円	3万円	2万円	4万円

※ 国立の大学等の授業料の全額免除を受ける場合には、交付金額が減額されます。
自宅外通学：3万円 → 2万円 自宅通学：2万円 → 0円